

12月に思う

青少年育成センター
指導員 谷口 晃



お話と歌で講演活動を行う谷口さん。

人権を考える12月

12月になると思うことがあります。1941年12月8日、真珠湾攻撃から始まった太平洋戦争。どれだけ多くの命が奪われ、人権が侵害されたか。戦争は知らなくても、語り継いでいかなければならない負の歴史遺産です。そして、この過ちを新しい平和な未来へとつなぐため、戦後1948年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択され、後にこの日を「世界人権デー」としました。愛媛県の差別をなくする強調月間が11月11日～12月10日、国の人権週間が12月4日～10日までとされているのも、ここからきています。西条市では毎月10日を「人権を考える日」としているのも、同じ理由です。

身近な世界のことを我がこととして

私は、自分自身の歩みや生き方を振り返る節目として、これらの日や期間があるものと思っています。世界や広く社会に向けた取り組みは

できなくても、家庭や自分自身に働きかけることはできます。今年1年、自分はどうだったのか。4年前、障害者差別やヘイトスピーチをなくすための法律が次々と施行され、その年の12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。今年、新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や誹謗中傷、差別をなくすためのシトラスリボン運動という取り組みが愛媛から起こりました。ウイルスとの闘いではなく、ウイルスによって壊されかねない私たち1人1人の心を強く正しく持ち続けていくための運動です。

今、互いの人権を守る取り組みがさまざまなところで進められています。このような中、自分が関わることのできる身近な世界で、私は本当に「我がこと」として、全ての人権を大切にしているのか、しっかり見つめたいと思うのが、この12月です。新しく迎える年も、私たちの命と人権が尊重される幸せなまちをつくる1人でありたいと思います。

「誰か」のことじゃない。 12月4日(金)～10日(木)は人権週間

今月の世界人権デーや人権週間を機会に、人権意識を高めませんか。相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育てましょう。

また、人権問題でお困りの方はご相談ください。電話やインターネットで行えます(無料・秘密厳守)。

○電話 みんなの人権110番 TEL0570-003-110
8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日除く)

○インターネット(右二次元コード)
URL <https://www.jinken.go.jp/>



毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所(西条市小松町大頭甲37-2)
電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161
相談員：渡邊省三

社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー
松山大学大学院法学研究科修士課程在籍

相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。
※予約のご連絡をお願いいたします。

でめ金の無料出張買い取りは楽です!

詳しくはHPをご覧ください!
西条 でめ金 検索

買い取り専門店 でめ金

無料出張査定 0120-478-477
西条市新田197-2 【営業時間】AM10:00～PM7:00

有料広告